

— 海外進出成功のカギは現地中核人材の育成 — 海外人材の育成を支援する日本政府の補助事業のご案内

海外拠点で、こんな課題はありませんか？

- 現地の技術者・管理者を育成し、経営の現地化を進めたい
- 現地の工場や協力企業の生産性を向上させたい
- 日本の管理技術、低コスト・省エネノウハウを現地に定着させたい

AOTS が解決のお手伝いをいたします

日本で教える

新しい技術の習得等
現地企業の幹部養成

現地企業の技術者等

- AOTSの研修センターにて導入研修
(日本語および日本の文化・社会)
- 日本企業にて固有技術の習得

日本を知る、肌で
感じることができます

受入研修

- ・ 在留資格「研修」での企業内実務研修が可能
- ・ AOTSでの導入教育による日本・日本語理解

研修生
受入企業

日本の企業

AOTS

研修生
派遣企業

海外の企業

出資先・技術提携先・代理店等

現地で教える

QCDの改善等
現地企業の
現地化促進



日本企業の専門家

- 現地企業でのOJTによる技術指導
- 管理体制の強化

自社製品の研修会
(協力会社・顧客向け等)



主に日本からの講師

- 短期間で講義、演習を交えた研修会
- 一度に大人数への知識の普及

現地にて短期間の
集合研修ができます

現地の生産現場で
直接指導ができます

海外研修

専門家派遣

- ・ 日本企業の従業員等を専門家として派遣可能
- ・ 専門家のための危機管理体制あり

ご要望に応じた提案をさせていただきます。まずはお気軽にお問い合わせください。

受入研修・海外研修

研修・派遣業務部 研修業務グループ

TEL: 03-3549-3051

E-mail: g-ukeire-ak@aots.jp

専門家派遣

研修・派遣業務部 派遣業務グループ

TEL: 03-3549-3050

E-mail: g-haken-sh@aots.jp

住所 : 〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目12-5 白鶴ビル4F

URL : <http://www.aots.jp/>

AOTS

検索

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業
(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

<国庫補助事業>

目的			
本事業は、日本企業が有する省エネ技術の海外移転を通じ、アジア地域の産業分野におけるエネルギー利用の効率化に貢献することを目的に実施します。			
対象国・対象業種・お申込要件		補助対象経費	
1. 対象国・地域 アジア、中東の国・地域であること 2. 対象業種 研修や指導対象となる製品の産業分野が、次の 1) ~ 3) のいずれかに該当すること。 1) 自動車分野(自動車、自動車部品 等) 2) 産業機械分野(工作機械、生産用・業務用機械 等) 3) 電気機械分野(重電機器、電子・情報通信機器、精密機器、家庭電器 等) 3. お申込要件 生産プロセスにおける省エネルギー効果(ライン・工程の改善、新設備導入、生産技術・管理技術導入等による省エネルギー化)が期待され、これを定量的(CO ₂ 削減量)に説明、提示できること。	受入研修	専門家派遣	海外研修
	・渡航費 ・滞在費 ・実地研修費 ・国内移動費 ・海外旅行保険代等	・渡航費 ・滞在費 ・支度料 ・技術協力費 ・海外旅行保険代等	・講師謝金 ・講師の渡航費 ・日当、滞在費 ・通訳費・翻訳費 ・研修施設借上費 ・事前出張費等
	補助率		
	中小・中堅企業(資本金10億円未満)	2/3	
	一般企業(中堅・中小企業以外)	2/3	
	1/3または1/2		

活用事例			
<ul style="list-style-type: none"> ・不良率の削減による省エネ化(ベトナム) 現地工場の不良率の低減が課題であったが、日本で実践されている高度な生産技術を研修し成形条件が適正化できたことにより不良率が低減、ラインの年間消費電力量も下がり省エネ化に成功した。 ・生産性の向上による省エネ化(タイ) 機械動作時間の短縮を図ることによりサイクルタイムが短縮し、生産性も向上したことにより、年間消費エネルギー量を下げることができた。 ・新設備導入による省エネ化(インドネシア) 自動車部品の製造工程に最新の省エネ機械を導入したことにより、年間消費電力量が下がり、工場全体の省エネ化を実現することができた。 			

技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業) <ODA国庫補助事業>

目的			
本事業は、日本からの技術移転を通じ、開発途上国・地域の技術水準の向上を目指す国際協力活動として実施します。			
対象国・お申込要件		補助対象経費	
1. 対象国・地域 開発途上国(中国は除く)が対象 2. お申込要件 お申込に際し、次の 1)、2) をいずれも満たす必要があります。 1) 開発途上国・地域の産業発展に寄与する技術移転であること。 (実施目的が、現地法人でこれまで実績のない新技術の導入や従来と比べて高性能な製品・サービスへのモデルチェンジの対応等) 2) 開発途上国・地域の実情に応じた課題解決の視点が含まれていること。	受入研修	専門家派遣	海外研修
	・滞在費 ・実地研修費 ・国内移動費 ・海外旅行保険代等	・渡航費 ・滞在費 ・支度料 ・技術協力費 ・海外旅行保険代等	・講師謝金 ・講師の渡航費 ・日当、滞在費 ・通訳費・翻訳費 ・研修施設借上費 ・事前出張費等
	補助率		
	中小・中堅企業(資本金10億円未満)	2/3	
	一般企業(中堅・中小企業以外)	2/3	
	1/3または1/2		

活用事例			
<ul style="list-style-type: none"> ・新工場の立上げ要員の育成(インドネシア) 現地で新工場立上げのため、工場建設の期間を利用して管理者候補を日本で研修した。さらに生産開始時には専門家派遣を利用し日本人が現地でフォローアップを行うことでスムーズに量産体制を構築することができた。 ・新製品の立上げ(ベトナム) 今まで自動車部品は日本から輸入していたが、顧客から現地生産が求められていた。そこで現地法人では初となる自動車部品の生産を開始するため日本で研修を行い、順調に生産を始めることができた。 ・新技術の導入(ミャンマー) 従前は2Dの建築図面の制作を行ってきたが、現地法人ではこれまでに実績のない3D図面制作の研修を日本で行い現地化を進めることにより、日本からのオフショアも可能になり、ビジネスの幅が広がった。 			